

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所3号機並びに高浜発電所1号機、2号機、3号機及び4号機 設計及び工事の計画（火災防護基準の改正に伴う基本設計方針等の変更）【3】」

2. 日時：令和4年9月27日（火） 17時35分～18時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥企画調査官、西内安全審査官、上原安全審査専門職

原子力規制企画課 火災対策室

星野室長補佐※、田邊火災対策二係長※

関西電力株式会社：

原子力事業本部 保全担当部長 他14名（14名のうち、7名はTV会議システムにより出席）

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料－1 火災感知設備増設工事 設工認全体スケジュール
- ・資料－2 美浜3・高浜1～4号機 感知器BF設工認審査スケジュール
- ・資料－3 美浜発電所第3号機 高浜発電所第1, 2, 3, 4号機 火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請 コメント回答について
- ・資料－4 高浜発電所第3, 4号機 火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請 補足説明資料（抜粋）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁の西内です。それではこれから、美浜発電所 343 号機、高浜発電所 1234 号機の火災感知器バックフィットに係る施行に申請のヒアリングを始めたいと思います。よろしくお願ひします。
0:00:16	それでは最初まず冒頭、監査役の方から、資料について簡単にご説明いただいてもいいですか。
0:00:23	はい。関西電力の小森でございます。それでは資料 1 と資料 2 に基づきまして、スケジュールについて簡単にご説明したいと思ひます。
0:00:32	まず、資料の 1 でございます。こちらの方は全体のスケジュールの方を示しておりまして、バックフィット期限、こちらは 2020 年の 2 月にありまして、それがその後、初回の定検終了までということございまして、
0:00:50	それぞれの弊社 7 ユニットの期限に当たるものを赤線の方で引いております。
0:00:57	一番早いのが高浜の 4 号でございまして、2024 年の 2 月に近いところにいると。
0:01:07	これ後の方からいきますと、審査通じてですね、追加工事が発生したりしますと部材の手配がございまして。
0:01:19	で、この部材の手配が、現状半導体不足等の影響がありまして、半年程度かかるという実態がございまして。
0:01:28	ですので、そこから逆算すると、すべての認可を、来年 2023 年度の 6 月ぐらいまでには必要かなというふうにご考えてございまして。
0:01:41	で、我々の今、申請していただいておりますのが、DBSAの部分だけでございまして、特重、そしてヒアリングを通じて議論になったあの第 3 バッテリーの辺に、
0:01:54	こちらの方をあとでやらなきゃいけないと。
0:01:57	で、これらの期間がさらに半年程度いるだろうというふうにご考えますと、
0:02:03	11 月頃には、美浜 3 号高浜 1 から 4 号の後続プラントの
0:02:11	民間が必要じゃないかなというふうにご思って線を引いてございまして。
0:02:18	資料の 1 は以上でございましてそれに基づきまして後続のヒアリングをどのように合理的に進めていくかというふうなことをまとめたのが、資料の 2 でございます。こちらのクマクラの方から説明します。
0:02:37	関西電力熊倉でございます。
0:02:39	衛藤資料 2 をお願いいたします。
0:02:43	資料 2 めくっていただけて右下 2 ページの方から説明をさせていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:49	こちら、2 ページの表ですけれども、こちらは後続機の感知器バックフィットの設工認審査における説明の観点整理表としまして、当社の方で、
0:03:00	こちらから説明すべきところというのを一覧表としてまとめたものでございます。
0:03:07	まず一番左項目ですけれども、大きく分けて六つの項目に分けて説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。
0:03:17	一つ目設工認申請時時期及び申請方法の整理としまして、
0:03:22	まだ再稼働工認と本設工認の関係の整理であったり第3 バッテリーと特重施設の感知器バックフィットの設工認申請、こちらについて、
0:03:33	説明するべきだと、いうふうに考えてございます。
0:03:37	二つ目の観点としましては、メインとなります感知器等の設計、こちらについても、ご説明させていただきたいというふうに考えております。
0:03:46	細かい項目、五つございますけれども、メインになりますのは、上から二つ目設計基準を適用するエリアの感知器設計、こちらについては、細かくご説明させていただきたいというふうに考えております。
0:04:00	この内容については、3 ページ目の別紙の方で、別にご説明させていただきます。
0:04:07	また、三つ目のポツ消火設備を、感知器の利用、こちら大飯 34 号機とは異なる設計でありますのでこちらについても、補足説明資料を用いて、
0:04:19	ご説明させていただきたいと思います。
0:04:22	なお今回資料提出しております資料 3 のですね、
0:04:25	36 ページ。
0:04:27	こちらに消火設備用の感知器についても一部記載がございますので、こういった内容を補足説明資料の方に今後反映させていただきたいというふうに考えております。
0:04:39	次の項目ですけれども、火災受信機盤の設計としまして、
0:04:44	こちらにつきましては、先ほど説明しました、消火設備を乾式の利用、こちらの内容も踏まえて、補足説明資料等を用いてご説明させていただきたいと思います。
0:04:56	四目火災区域及び火災区画の設定ですけれども、先行の大飯 34 号機でもありましたように、一部火災区画、火災区域をですね、
0:05:07	適正化したいというふうに考えている箇所がございます。
0:05:10	具体的にその 1 例をお示しますと、今回資料 3 の 6 ページですね。
0:05:17	ちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:18	上屋の部分。
0:05:20	あ、失礼しました
0:05:23	和室の部分ですけれども、一番の火災区画を修正したいと、いうふうに考えておりますので、その内容についても、今後、ご説明させていただきたいと思います。
0:05:35	五つ目耐震評価ですけれども、
0:05:38	こちらの既認可からの追加または変更。
0:05:41	があるところがございますので、その点には、その点についてはご説明させていただきます。
0:05:47	最後、火災発生防止、火災の消火、火災の影響軽減の設計という項目ですけれども、
0:05:53	今回、火災の感知の部分に対する、設工認の申請を行っておりますけれども、
0:06:00	その他の火災防護の設計に影響がないということをご説明させていただきたいと思います。
0:06:07	ページめくっていただいて右下 3 ページですけれども、こちら先ほど布施
0:06:12	少し、
0:06:13	紹介させていただきました別紙としまして設計基準を適用するエリアの感知器設計というのを、先行の山陽の設計と横並びで並べてみたときに、
0:06:24	異なる設計であるのかそれとも一部異なる設計となっているのか、それとも、同様の設計でトピックスを、ここ、ご説明するようなものなのか。
0:06:34	その設計を比較しているものでございます。
0:06:40	一番左間感知器設置エリアですけれども、
0:06:44	測点上エリア放射線量が高い場所を含むエリア、水蒸気が多量に滞留するエリア、この三つにつきましては、先行と同様に、設計基準、
0:06:55	を満足するように設置するエリアになってございます。
0:06:59	下三つの屋外エリア、屋内に準ずるエリア。
0:07:02	設置許可のテンパチでは、火災感知器を設置しないとして、主体していたエリア、
0:07:08	こちらにつきましても先行と同様の整理で、
0:07:10	ご説明させていただきたいと思います。
0:07:15	なお、この表のピンク色のハッチングをしている部分ですけれども、こちらの設計につきましては、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:22	資料 4、本日、提出させていただきました補足説明資料の抜粋。
0:07:27	のところで、先行プラントの差異を、
0:07:30	赤字にてお示したもので、一部、
0:07:35	今回提出させていただいております。
0:07:38	最後、戻っていただいて、
0:07:42	ページ番号 1 なんですからけれども、
0:07:44	こちらがこちらからご説明させていただきたいと考えております観点。
0:07:51	スケジュールとしてまとめしたものです。
0:07:55	本日 9 月の 5 週目のところの第 3 回のヒアリングですけれども、
0:08:01	これ以降、冒頭で小森から言いましたスケジュール、
0:08:08	に持ってご審査いただきたいというふうに考えておりますので、
0:08:12	少し
0:08:15	もう毎週、
0:08:17	ちょっとヒアリングをお願いしたいというふうに考えております。
0:08:21	そのスケジュールについては以上です。
0:08:25	ご説明は以上でございます。
0:08:32	はい。規制庁西内です。
0:08:34	東京ヒアリング。
0:08:37	社長、大町。
0:08:40	すいません規制庁西内ですけど、今日資料 3 と資料 4 でちょっとぐ一部、具体的な、
0:08:47	説明資料を用意いただいておりますけど、これはヒアリングの関係状況というよりは、今日、一応資料提出をいただいて、次回以降また具体的な確認をお互い進めていくイメージでよかったですかね。
0:09:01	関西電力思い出さはい。時間の関係上それで結構でございます。
0:09:06	はい。規制庁西内です。承知しますと、じゃあちょっとと費、資料の 1 と 2 っていうところで、今後の説明項目含めて、大枠共通認識取れてるかの確認を今日最後最低限できればいいのかなと思いますけど規制庁側から何か確認事項ありますか。
0:09:27	はい。規制庁江原です。資料 1 ですねご説明いただいた通り高浜の 4 号金の期限、
0:09:37	が一番差し迫っていると、というような説明がなされたのをいただいたんですけれども、はい。
0:09:46	でですね
0:09:50	なので例えば高浜 4 に関してちょっとちょっと例えば、優先的に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:57	説明を進め、
0:09:59	みたいなことも可能かなと、ちょっと考えてまして、例えば資料 2 でですね、11 月の第 2 週、
0:10:09	予定されているヒアリングで何か耐震性に関してご説明される予定ですので、ここでようやく高浜 34 に関する
0:10:20	耐震性の説明がなされて、これをもって補正をして、
0:10:27	11 月末に認可、
0:10:29	という話なんですけれども、
0:10:32	例えば、
0:10:33	ナカノを高浜 4、
0:10:36	野間 4 に関してはちょっと早めにご説明いただいて、何か
0:10:43	何か
0:10:44	ちょっと若干ちょっと早めに進めるみたいなことも可能かなと思ったんですけれどもいかがでしょうか。
0:11:02	関西電力の小森でございます。はいご指摘ありがとうございます。おっしゃる通りでプラントごとにですね、いう期限違いますので、プラントごとの状況踏まえて、審査の前倒しですとか、
0:11:18	順番の入れ替えですとか、というのは考えていきたいと思います。ありがとうございます。
0:11:27	はい、ありがとうございます規制庁の植原です。はい。でですね。
0:11:32	あと若干ちょっと 1 点気になってるのがですね、資料 2-2、2 ページ目の一番、
0:11:39	上、上なんですけれども、うん。
0:11:46	高浜 12 で、
0:11:48	高浜 12 プラント再稼働前の個別申請ということなので、それに、
0:11:58	まず再稼働工認との関係の整理について説明する。
0:12:02	ということで、これはおそらく高浜 12 号機が設工認なの仮設構へん人なのかっていう話かと思ってるんですけれども、この御説明は、
0:12:15	10 月の第 4 週ですか、結構整理に時間がかかるという理解でよろしいですね。
0:12:23	こういう、これちょっとできれば早めにちょっと確認したかったなと思うんですけれどもこれは 10 月の第 4 週にご説明いただけるという理解でよろしいですね。ですよね。
0:12:42	関西電力熊倉ですけれども、今コメントをいただきました、高浜市蓋号機。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:50	こちらの整理なんですけれども、
0:12:52	こちらのご説明は、
0:12:56	早い段階で、今、10月の4週目ということでお示しておりますけれども、10月の4週目もともと高浜1号機のこのご説明をしたいというのが、
0:13:06	でちょっとまとめしてたところもあるんですけれども、この整理につきましては、先、先にお伝えしたいというふうに思っております。
0:13:20	はい規制庁ウエハラですありがとうございます。
0:13:23	はい。
0:13:24	あと私からも、同じ資料2の2ページ目なんですけれども、
0:13:32	上から5、5行目ですかね。
0:13:36	うん。
0:13:37	消火設備用感知器の流用で、美浜さんは流用されるということで、本日でですね条文整理等、
0:13:46	についてご説明される予定だというふうに、ピンク色、ピンク色でハッチングしてあるんですけれども、ちょっと私の方で本日の説明資料を確認したところなんか、
0:13:58	何かそのなかなかその条文整理等そういった説明がちょっと見当たらなかったんですけれども本日は何かその、これに関する頭出しのような位置付けという理解でよろしいですかね。
0:14:12	関西電力熊倉ですけれども。
0:14:15	衛藤。
0:14:16	本地つうの、ヒアリングなんですけれども、スケジュールというところがメインということをちょっとお伺いしておりましたので、ちょっと、
0:14:24	実は資料とちょっと乖離してる部分あるんですけれども、詳しい補足説明資料での説明というのは、資料2の1ページ、こちらの10月の3週目に、
0:14:35	美浜発電所のご説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので本日頭出しということで、こういったところ、条文整理表がちょっと異なってきますですとか、1日、
0:14:47	頭出しをさせていただいて、細かい詳細の設計、
0:14:51	また適用をする条文につきましては、この10月の3週目のヒアリング、この中でご説明させていただきたいというふうに考えております。
0:15:03	関西電力棚橋です。ちょっと今、今のご説明になってたなくて、この記載が間違ってる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:12	合ってるの。
0:15:17	町が間違ってる。ちょっと訂正させていただきます。
0:15:23	すいません関西電力熊倉ですけれども、こちらの記載について、ちょっと書き過ぎている部分がございます、条文整理及び申請資料への反映。
0:15:35	のについては、本日ではなく、10月の3週目にお示しさせていただきたいというふうに思います。
0:15:42	修正させていただきます、
0:15:45	はい、規制庁の植原です了解いたしました。そうですね。本日はあくまで頭、頭出しということで、補アノン間の間、本日これで説明が、
0:15:58	終わったというふうにならなければ全然問題ございませんのはいはいそうですね。
0:16:03	それで大丈夫だと思います。
0:16:06	はい。
0:16:07	はい。私からは以上です。
0:16:11	規制庁西内ですけど、一旦私から追加で確認していいですかね。はい。衛藤。
0:16:18	幾つかあるんですけど、資料一井の方から言うと、
0:16:24	大枠はまず理解しました後で、
0:16:29	その後続部分、特にと特重部分ですけど、6ヶ月引いてもらってますけど、ちょっと今深山さんとか高浜市のDBSAの部分については、
0:16:41	若干その多いのがまだ完全に終わってない段階での申請いただいでるので、多少6ヶ月ぐらいっていうふうに書いた実績はなりそうだと思いますけど、そういう意味で特重は本当に6ヶ月もかかるのかなっていう部分は、
0:16:53	一応ちょっと考えてはいて、ちゃんと今までの審査実績を踏まえた審査資料が申請時点で整っているのであれば、ちょっとそれなりに数は多い。
0:17:04	確認個別案件にしてはかなり審査資料なん量は膨大だと思いますので、それなりの時間を要するものの、今までと同じように6ヶ月はかからないのかなっていう気はしているので、
0:17:14	そういう意味では申請時点での審査資料をしっかりとそろえて提出いただくってところはそちらの方でもご協力というか
0:17:22	尽力をいただければ幸いですというのがまず一つです。
0:17:27	あと資料1はそれくらいですかね。私からは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:32	資料 2 の方、これはすいませんコメントだけなので、別に受けとめていただければ結構ですんで、資料 2 の方なんですけど、
0:17:40	まず 1 ページ名の具体的なヒアリングって毎週を切っていたらいいんですけど、
0:17:46	他の電力の審査とかもありますしそれに審査案件はあるので、ちょっとなかなか、1 週間に 1 回タイムリーにできるかっていうと実質 1.5 シフ間に 1 回くらいが頑張られて、それくらいかなと思ってますと。
0:18:00	そういう意味では多少説明項目がどっちかによるかなってところでちょっと 1 回のヒアリングのヒアリング時間を確保する、しっかり確保して、対応できればいいかなと思うので、ちょっとこの予定通りに行くかどうかはちょっと他の予定もあるのでちょっとなかなか、
0:18:14	お約束はここではできませんということ後は、ご了解いただければと思います。
0:18:19	というのが 1 ページ目くらい、丹野担当として私がお伝えしたいことで、
0:18:24	2 ページ名については、ちょっとここからは確認も含めてなんですけど、
0:18:31	まず備考欄に、審査会合での説明事項として記載してもらっているのは、これはあくまで現時点で、これは少なくとも想定していると。
0:18:41	で、今後もし他の部分で、
0:18:44	出てくればそれはもちろん説明いただけるというあくまで現時点での想定という理解でよかったですよね。
0:18:54	はい、関西電力小森でございます。ちょっと一旦ここで仮の回答させていただきます。
0:18:59	一つ目の特需に関しましては、ここはですね、当然先行のものを踏まえてしっかりとした資料を出すことによって、
0:19:09	審査の短縮化に向けて頑張りたいというふうに思っております。
0:19:13	2 点目のヒアリングの感覚ですけども、エイチームさん忙しいのは重々承知しております。ですので、もう審査のスケジュールが美分何とか 1 週間に 1 回できないということであれば、
0:19:28	1 回の時間をちょっと長めに取っていただいて、それに資料間に合わせようようにして、審査していただくように、我々も準備いたします。
0:19:38	で、最後の審査会合の説明事項と備考で書いてあるところですが、これもおっしゃる通りでして、現時点での積む我々としての認識ですので、
0:19:49	ヒアリングを通じて追加あれば、追加されるものというふうに理解してございます。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:55	はい。規制庁西内です。了解しました。最初の2点はどっちかっていうとコメントだったのであまり受けとめまで。
0:20:03	回答いただくよ、あんまり気持ちはなかったんですけど今日ご回答いただきましてありがとうございます。共通にとれてると思いますのでそれで進めていければと思います。ちょっと資料に続けてなんですけど、
0:20:13	ちょっと
0:20:14	大枠、多分この先日のヒアリングまでにお伝えしている事項を踏まえて、大枠での
0:20:22	ここの説明項目抜けてるよねとかそういうところは多分この枠では現時点ではないのかなという気はしますと。
0:20:29	で、一方で今後審査を進めた上でももちろん羽根はあると思いますのでそれはちょっとご配慮をご利用いただければと思いますけど、ちょっと気になってたのが、耐震評価が変わるっていうのはこれは何でしたっけっていうのがちょっとこの説明項目だけ見たときに想像ができなくて、
0:20:47	特殊な取付型の場所が追加されるっていうそういう意味合いの追加変更ですか。
0:20:54	現時点で概略だけでもお聞きしたいなというところだったんですけど。
0:21:02	関西電力の竹田でございます。耐震評価の変更点につきましては、感知器を取りつける金具の形状がちょっと変更になったりとかというところで特殊な場所というものはございませんで、
0:21:14	はい。そういったための取り付けパターンがちょっと増えるというところを説明したいというふうに考えてございます。以上です。規制庁西内です。理解しました。だからあれですね根本的な考え方とかを何か変えるわけではなくてあくまで具体例が一つ追加になるとかそういうイメージと思えばいいですね。
0:21:31	はい。ご認識の通りでございます。
0:21:34	わかりました。
0:21:35	ちなみに結構あれなんですけど特殊なつけ方なんですか要は多分、
0:21:41	耐震Cクラスの観点では同等でもなると思うんですけどSsとかの関係で厳しくなるようなつけ方をされてるんですか。
0:21:49	はい関西電力の竹田です。金物の形状がコの字であったりと、Z型になったりとかっていうちょっと形状は変わるんですけども、施工性のちょっと効率の観点で、
0:22:01	評価につきましては、SSでしっかり評価して、評価結果の方は出しておりますので、その辺は変わりません。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:09	わかりました規制庁西内です。感知器自体の重量が大したことないので多分耐震評価がそんな厳しくなることはないと思ってますけどそこまで裕度的にも別に全然、
0:22:19	他の感知器と比較して、特に厳しくなるようなものではないと思ってて大丈夫ですかね。
0:22:27	はい関西電力竹田です。技術的には十分に裕度を持った形での施行となります。ご認識の通りです。
0:22:34	はい。規制庁西内です。了解しました。
0:22:38	はい。
0:22:39	ありがとうございます。枠を見たときにちょっと気になってたのがその部分だったっけ。ですね。はい。
0:22:48	はい。あとは説明項目、説明の枠に沿って順序立てて説明をいただければなと思いますけど。
0:22:56	そう意味で言うとその他資料1の方にちょっと戻るんですけど、
0:23:00	あと最後1点だけ
0:23:04	説明の順番のときに、ちょっとこれはもう意識されてこのスケジュールの説明順なんですっていうところかだけ聞きたいんですけど。要は、
0:23:13	個別の細かい部分から先にやられても、なかなか設計が理解しきれない部分があるので、そう意味で基本設計方針の大枠とかそういった部分から、
0:23:24	説明をいただいてその具体例を後でっていうそういう
0:23:30	全体的なところから説明個別の部分だんだんブレークダウンしていく、そういう流れでこれ組まれているっていう理解をしていいんですけど。
0:23:39	あんまりそこは考慮されてないですか。
0:23:44	関西電力熊倉ですけれども。
0:23:47	基本設計方針につきましても、各個別の説明をスルータイミングで、記載案っていうのをご提出させて、
0:23:57	書きまして、基本設計方針とを照らし合わせながら、ご確認いただけるような形で、費用は修正し、作成していきたいというふうを考えております。
0:24:07	規制庁西内です承知しますと確かに基本設計方針と個別の話が結構同じようにまで引かれているのでセットで説明し、を予定しているってことですね、基本的には。
0:24:18	はい。関西電力熊倉です。ご認識の通りでございます。
0:24:23	はい。規制庁西内です了解しますと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:28	あと、
0:24:31	説明項目っていうのは、大庭君に入れる。
0:24:36	かどうかは一つあるんですけど、一応、これ確か大井のときにお話したと思いますけど、
0:24:43	感知器増設する数自体は、あれ、大飯と比較して美浜高浜 1234 ってどう多い増えるんですけど、プラントごとに見たときに、
0:24:52	大体同程度でしたっけ。
0:24:56	プラント短期で見たときに、
0:25:01	発電所答えられますかね。
0:25:03	まずう、高浜さん答えられますか。
0:25:13	長嶺俊ミイです。関西電力新居です。少しちょっと確認させていただきますのでお時間ください。
0:25:20	美浜さんは答えられますか。
0:25:25	はい、深山発電所電気保修課ハヤシですけども、すみません今正確な数字はすぐにはお出しできませんけれども、ちょっと確認させていただきます。
0:25:34	規制庁西内ですけど今具体的な数字をお聞きしたいというよりは、カワズそれなりに増えるのであれば多分多分というか、すみません、非常用電源への容量負荷的な意味合いで、
0:25:48	多分そんなに大したことないと思うんですけど、嘘。そういう観点での説明も一応確認はしておきたいなと思っていて、
0:25:56	感知器の設計のどこかであわせてご説明いただければいいのかなと思いますけども。
0:26:01	はい、承知しました。私が大枠での理解でいいますと、高浜は大体多いと。ユニットごとでいくと大体同じぐらいです。美浜は若干少なめだったと記憶してます。
0:26:14	ですので容量設計という観点でいきますと、そんな変更はないかなというふうに考えてございます。以上です。
0:26:21	規制庁西内です。了解しました。ありがとうございます。
0:26:25	はい。
0:26:26	私から現時点でスケジュール関係で共通認識取れ、
0:26:30	確認しておきたかったのは以上ですけど。
0:26:33	先に本庁側から奥田医長何かありますか、今日の時点で。
0:26:40	規制庁の奥でございます。
0:26:42	説明ありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:44	今回大井と比較できる表作っていただいて比べることによって、どこを確認してすべきなのか、非常にわかりやすくなったと思います。ありがとうございます。
0:26:52	非常にこの後確認してすべき項目短期間にたくさんの項目を見ていけないといけないということでかなり非常にタイトかなという印象は確かにおきます。
0:27:00	ですが安全に利用がないようにして確認をさせていただくようがあると思うんですが、無駄にしタナベことがないように、お互い連絡を取り合っ て進めていけばと思います。お願いします。
0:27:14	すいません規制庁西内です。すいません私からもないと言いつつ1点 だけありましたすいません。一番最後の資料2の3ページの一番最後 なんですけど、
0:27:24	別紙の部分ですね、凡例で丸三角バーツであって、丸と三角の違いって 何でしたっけっていうのだけちょっと聞いておきたかったんですけど現時 点で、
0:27:33	何かぐんない1例とか示しながら説明できますでしょうか現状。
0:27:38	丸と三角の凡例の違いですね。
0:27:42	なんか0藤三角で使い分ける理由がよくわからない。
0:27:47	要は間、例えばですけど、
0:27:50	考え方を大枠での設置の考え方がそもそも異なるんですけどっていうのは0 で、
0:27:56	考え方は一緒なんだけど具体的に設置する取り付け箇所が違うまでも それは言うなれば当たり前のことかなと思っていて、それであればもう はやなんか二つぐらいの凡例でいいのかなっていう気はするんですよ ね。
0:28:08	要はもれなく確実にっていうところをどう達成するかの方性手段、 達成するための考え方が異なるのであればルー、そうじゃなければバ ーくらい。
0:28:18	の考え、何かそういう枠なのかなと思ってたんですけど、ちょっとそのマ ル三角場合に分けた理由というか考え方がもしあれば、今の時点でお 伺いしておきたいんですけど。
0:28:29	関西電力熊倉でございます。
0:28:31	今西内さんの方でおっしゃっていただいたように、判例0につきましては はそもそも
0:28:38	設計の考え方が異なる、例えば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:42	でいいますと、もともと大飯発電所の方では、設計基準 01 を満足するように、排気ダクトの中に設置していたものに対して、
0:28:51	は筒に設置する。
0:28:54	そして、考え方が、
0:28:57	ちょっと異なっているところっていうのを 0 にして、具体的な設置場所であったり、そういったところがちょっと異なりますよっていうところが凡例の三角でお示しておりました。
0:29:09	ただいま西井さんの方からおっしゃっていただいた整理、もうこの丸と三角で分けることっていうのは、
0:29:18	それがなくても、我々としてお伝えしたいことをこういうところが異なってるんですっていうことは、伝わるかと思しますのでこの凡例、三角にしているものはですね、ちょっと修正をさせていただいて、
0:29:32	%の方に含める形で修正させていただきたいというふうに考えております。
0:29:40	はい。規制庁西内です。承知しますと、そうですね感覚的にはイメージ合ってるかなと思うので、その方向でいいかなと思いつつ、
0:29:49	その場の部分も、最終的には審査資料の方に提出いただくものだと思いますので何らか何かあればヒアリングの方でしっかり確認をさせていただければと思います。
0:29:59	はい、ありがとうございます。
0:30:04	あとは、すみません、ちょっと下げちゃいましたけど、テレワーク。
0:30:08	側カラー火災対策室の星野さん田邊さん何か、現時点で確認してOKとかありますか。
0:30:17	特になければ、このまま進めますがよろしいですか。
0:30:22	火災対策室ホシノですね特にありません進めてください。はい。ありがとうございますタナベさんいかがでしょうねかありますか。
0:30:30	はい。田部諏訪特段ございません進めてください。はい、ありがとうございます。
0:30:36	現時点でちょっと資料 1 に関して、大枠共通認識は取れたのかなと思いますので、ちょっとスケジュール審査ヒアリングのスケジュール等々は、
0:30:46	柔軟に調整をできればいいかなと思ってます。
0:30:51	はい。ありがとうございます関西電力工務部でございます。スケジュールにつきましては、ヒアリングを個別に当たるにあたってですねちょっと変更を必要に応じ変更してやっていきたいと思っております。それで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:05	資料2の2ページ目とかですね3ページ目を使って、判例直しますけれども、ちょっと順次、どこまで進んで、今日はどういう御説明で、どこが残ってるのか。
0:31:17	いうのを、見える化しながらですね進めていきたいというふうに思っています以上です。
0:31:24	うん。
0:31:25	はい。ありがとうございます。
0:31:27	少々お待ちいただいていますか。
0:31:31	衛藤。規制庁西内ですけども。それでは、今日時点では、今後の進め方、こういう説明項目を今後確認しますということで共通の1人だと思えますので、
0:31:43	引き続き、これ、今後審査を進めていければと思います。
0:31:47	全体として福田医長何かよろしいですか。はい。関西電力側も全体通して何かありますか今日時点で。
0:31:54	はい。関西年分特にございませんという間に美浜発電所内でよろしいでしょうか。
0:32:03	はい。美浜発電所特にコメントございません。高浜いかがですか。
0:32:08	関西電力ビジネス、高浜特にございません。事業本部いかがでしょうか。
0:32:14	営業本部も特にございません。はい関西電力ございません。
0:32:19	はい。規制庁西内です。承知しましたそれでは今日のヒアリングはここまでにしたいと思いますありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。